

平成29年度第2回四国中央市男女共同参画審議会会議録

1. 開催日時 平成30年1月29日（月） 19時00分から20時40分
2. 場 所 四国中央市福社会館 3階 会議室1
3. 出席者 (委員長) 亀岡マリ子 (副委員長) 山川昭典
(委員) 山下宏二、窪田幸子、内川眞千子、宮崎恵
三ツ井洋子、久門美紀子、鈴木秀明
(敬称略)
(事務局) 市民部長 塩田浩之、市民交流課長 金崎佐和子
市民交流課女性政策係 星川美紀、水本依里
(担当課職員) 福祉部 発達支援課 近藤心平、こども課 鈴木健生
4. 傍聴者 なし
5. 会議内容
 1. 開会
委員長あいさつ
 2. 議事【関連施策ヒアリング】
 - (1) 子ども若者発達支援センターについて
 - (2) 放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業について
 - (3) 男女共同参画関連施策の状況について
 - ①企業情報収集について
 - ②病児保育について
 - ③NPO 法人等と連携した啓発活動について
 - ④防災対策事業について
 - (4) 平成30年度事業について
 - (5) その他
 3. 閉会
6. 会議録 次頁のとおり

会議録

	<p>委員長あいさつ</p> <p>●議事(1)子ども若者発達支援センターについて、福祉部発達支援課職員より説明</p> <p>説明後、質問を受け付ける。</p>
委員	<p>子ども若者総合センターの相談対象年齢が30歳代までだが、中学生が相談した場合対象となるか。</p>
職員	<p>対象である。</p>
委員	<p>児童発達支援センターの対象を教えてください。小中学生の場合はどのような対応になるか。</p>
職員	<p>児童発達支援センターは未就学児が対象である。小学校入学以降は同施設内の東部子どもホームにて放課後等デイサービスを提供している。小集団療育は小学生に限定しているが、個別療育は高校生まで対象である。</p>
委員	<p>東部子どもホームの受入を小学生に限定しているが、中学生の保護者の中には夏休み等の長期休暇になると、仕事を続けることができない人もいる。パレットへの期待は高いので中学生の利用も今後検討してほしい。</p>
委員	<p>ひきこもりやニートの相談対応の年齢範囲が30歳代までだが、40歳代にはどのような対応をしているのか。</p>
職員	<p>今年度から対象年齢を30歳代に拡大をしたところであり、まずは制度の枠の中で実績を重ねていきたい。40歳代になる前までに道筋をつけることが目下の目標である。</p>
委員	<p>療育の利用者が18歳を越えた場合はどうなるのか。</p>
職員	<p>児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援の利用は制度上18歳までであり、今までのようなサービスを利用することはできないが、相談支援により継続して関わっていくことはできる。</p> <p>なお、進学等で市外に転出する方が多いので関わる機会は少なくなる。</p>
委員長	<p>子ども若者発達支援センターのような施設は他市もあるのか。</p>
職員	<p>行政が直営で児童発達支援や放課後等デイサービスをしているところは少なく、また子ども・若者総合相談センターとの複合施設となると全国的にもめずらしく、他市からの視察が多い。</p>
委員	<p>利用者は何人か。</p>
職員	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスともに約100名の登録がある。</p>
委員長	<p>登録が必要なのか。</p>

職員	障害児通所支援の利用にあたっては、法令に定められる手続きを経た後に、事業所と契約をすることが必要である。
委員	進学で学校や年度で担任の先生が変わる時に、センターからの支援やアドバイスは引き継がれるのか。
職員	個別支援計画を作成している場合は、年度当初に目標を立て、年度末に反省や次の学年や所属への引継ぎを行っている。個別支援計画は本人からの申し出がない限り高校生まで引き継がれ、個別支援計画を見れば、対象者にどんな支援が必要なのかわかるようになっている。
委員	本人への障がいの告知はいつするのか。
職員	具体的には決まっていない。高校生になると個別支援計画を立てるために開く支援会議に本人も参加することがあり、その頃には自覚している人もいる。
委員長	臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等、専門の資格を持った方は常勤の正規職員か。
職員	全員が正規職員ではないが、センターに所属している常勤の職員である。
委員	専門的な資格を持った職員以外に、資格を持っていないサポートする職員はいないのか。
職員	今年度から指定基準が改正され、放課後等デイサービスについては、支援に関わる職員の半数以上が、保育士または教員免許等を有する児童指導員の任用資格者とされた。職員以外のサポートについても必要だと考えており、新年度からボランティア制度を設け、サポートが得られるよう準備をしている。今利用している方の意見も聞きながら運用していきたい。 ●議事(2)放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業について、福祉部こども課職員より説明 説明後、質問を受け付ける。
委員	放課後児童クラブ支援員の勤務時間、資格について聞きたい。
職員	勤務時間は夏休み等の長期休暇を除き、放課後から18時までである。教員免許や保育士の有資格者が望ましいが、資格を持っていない人もいる。採用後、県が実施している児童クラブの支援員研修を受講し、スキルを習得している。
委員	すべての児童クラブの過ごし方は同じか。
職員	平日は時間が短いので、どの児童クラブも似ていると思われる。夏休み等の長期休暇中は児童クラブで過ごす時間が長く、子どもたちは時間をもてあますことがあるので、それぞれの児童クラブで読み聞かせ、社会見学、料理教室、工作教室等のイベントを計画して実施している。
委員	ファミリー・サポート・センターは社会福祉協議会が担当であるが、児童クラブの支援員の募集採用はこども課か。

職員	そのとおりである。
委員	ファミリー・サポート・センターの情報発信は児童クラブの広報と同じタイミングで発信されているのか。
職員	ファミリー・サポート・センターの情報発信は子育てガイドブックや社協だより、子育てフェスタのイベントで配布している。
委員	児童クラブの支援員は定年があるのか。
職員	児童クラブの支援員は市の臨時職員のため、60歳が定年であるが、延長して65歳まで働くことは可能である。
委員	児童クラブの支援員をシルバー人材育成センター等で雇用することはどうか。
職員	児童クラブの支援員は小学生と関わるため、とても体力が必要であることや、待遇面など難しい。
委員	子育て支援センターの年齢別のすくすくサークルがあるが、対象年齢でない日に立ち寄った時も遊べるようにしてもらいたい。
●議事(3)男女共同参画関連施策の状況について、事務局より説明	
説明後、質問を受け付けるが質問なし。	
●議事(4)平成30年度事業について、事務局より説明	
●フリートーク	
以上で、平成29年度第2回四国中央市男女共同参画審議会を閉会する。	